

令和 4 年度 事業報告・収支決算書

令和 5 年度 事業計画・収支予算書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部

# 目 次

## 令和4年度事業報告並びに収支決算

令和4年度事業報告 .....	1～12
令和4年度収支決算	
収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録 .....	13～17
監査報告書 .....	18

## 令和5年度事業計画並びに収支予算

令和5年度事業計画 .....	19～26
令和5年度収支予算 .....	27

## 令和5年度・6年度陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部役員名簿

陸災防島根県支部役員名簿 .....	28
--------------------	----

## 参考資料

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部規約 .....	29～34
-------------------------------	-------

令和4年度 事業報告

並びに

令和4年度 収支決算

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

# 令和4年度 事業報告

## 第1 概況

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。

また、本年4月から中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の猶予措置が廃止されるとともに、令和4年12月に改善基準告示が改正され、令和6年4月1日から適用されることとされており、これらの働き方改革への対応が求められている。

このような状況の中、当支部では労働災害防止対策として、各地区において「労働災害防止セミナー」及び「講習会」を開催したが、休業4日以上労働災害は前年度と比較して7件増加し、死亡労働災害は0件であった。

## 第2 庶務関係

### 1. 会員数・労働者数

推移 地区	会員数推移			労働者数		
	R4.4.1	R5.4.1	4月1日対比	R4.4.1	R5.4.1	対前年対比
松江	92	92	0(100.0%)	2,632	2,592	-40(098.5%)
安来	34	34	0(100.0%)	888	970	+82(109.2%)
雲南	39	39	0(100.0%)	437	430	-7(098.4%)
出雲	88	89	+1(101.1%)	1,445	1,455	-10(100.7%)
大田	20	23	+3(115.0%)	227	215	-8(094.7%)
江津	20	19	-1(95.0%)	268	238	-30(088.8%)
邑智	15	15	0(100.0%)	147	148	+1(100.7%)
浜田	49	48	-1(98.0%)	651	648	-3(099.5%)
益田	47	47	0(100.0%)	662	637	-25(096.2%)
隠岐	28	29	+1(103.6%)	261	260	-1(099.6%)
合計	432	434	+2(100.5%)	7,618	7,592	-26(099.7%)



## 2. 労働災害の発生状況

	令和3年	令和4年	対前年対比
休業4日以上の労働災害	51	58	+7 (113.7%)
内死亡労働災害	0	0	0 (0.0%)

## 第3 事業の実施状況

### 1. 会議の開催状況

#### (1) 理事会

令和4年6月21日(火)には、松江市「松江エクセルホテル東急」において、陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部第67回理事会を開催し、下記の議事について承認を受けた。

- ①令和3年度事業報告並びに収支決算の承認について
- ②令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
- ③令和4年度陸災防本部安全衛生表彰の推薦(案)について
- ④その他



挨拶する糸賀支部長



理事会の様子

#### (2) 本部主催会議

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| ア 全国支部経理担当者研修       | (令和4年7月7日:東京)  |
| イ 全国支部事務局長会議(2回)    | (令和4年7月8日:東京)  |
|                     | (令和5年3月24日:東京) |
| ウ 中四国ブロック支部長・事務局長会議 | (令和5年2月9日:岡山)  |

(3) 監査会

- ア 支部監事による監査 (令和4年 4月26日: 島ト協研修会館)
- イ 令和4年度中間会計監査 (令和4年 11月17日: 島ト協研修会館)

(4) 島根労働災害防止団体連絡協議会

- ア 令和4年5月11日 (島根県林業会館)
- イ 令和4年8月31日 (ニューウェルシティ出雲)
- ウ 令和5年2月13日 (サンラポーむらくも)

(5) その他

- ア 中国・四国ブロック自主事務局長・担当者合同会議 (令和4年9月14日: 米子)

2. 災害防止運動の推進及び諸大会への参加状況

(1) 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

令和4年11月10日 (広島) 参加者: 10名



全国大会の風景

(2) 令和4年度島根産業安全衛生大会

令和4年11月9日 (島根県民会館) 参加者: 23名 (20社)



大会の風景



- (3) 陸運災防指導員による活動  
個別指導及びパトロールを 40 事業者に対し実施した。
- (4) 労働災害防止大会等の開催費用助成  
島根県トラック協会の各地区で開催された労働災害防止大会等の開催経費の一部助成を実施した。

地区	日程	開催内容	参加人数
隠岐	令和 4 年 4 月 9 日	交通労働災害防止安全衛生セミナー	19 名
大田	令和 4 年 4 月 27 日	労働災害防止大会	13 名
安来	令和 4 年 6 月 3 日	労働災害防止安全衛生セミナー	17 名
浜田	令和 4 年 6 月 3 日	交通労働災害防止研修会	26 名
江津	令和 4 年 6 月 10 日	交通労働災害防止安全衛生セミナー	18 名
益田	令和 4 年 6 月 24 日	労働災害防止安全衛生セミナー	29 名
出雲	令和 4 年 11 月 18 日	交通労働災害防止安全衛生セミナー	39 名
雲南	令和 4 年 11 月 24 日	交通労働災害防止安全衛生セミナー	28 名
大田	令和 4 年 11 月 25 日	交通労働災害防止安全衛生セミナー	17 名
合 計			206 名

- (5) 陸災防本部・島根県支部と島根県トラック協会各支部共催による「労働災害防止セミナー」を実施した。

ア. 隠岐地区労働災害防止安全衛生セミナー

日 程：令和 4 年 4 月 9 日（隠岐汽船株）

演 題Ⅰ：「隠岐の島の交通情勢について」

講 師：隠岐の島警察署 署長 渡邊 哲 氏

演 題Ⅱ：「島根県内の労働災害発生状況及び重大な労働災害を防ぐためには」

講 師：陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

参加者：19 名



セミナーの風景

イ. 安来地区労働災害防止安全衛生セミナー

日 程：令和4年6月3日（安来商工会議所）

演 題Ⅰ：「島根県内の労働災害発生状況及び重大な労働災害を防ぐためには」

講 師：陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

演 題Ⅱ：「働き方改革とアクションプランについて」

講 師：(公社) 島根県トラック協会適正化事業部長 来海徳行 氏

参加者：17名



セミナーの風景

ウ. 江津地区労働災害防止安全衛生セミナー

日 程：令和4年6月10日（パレス和光）

演 題Ⅰ：「島根県内の交通事故発生状況について」

講 師：江津警察署 交通課長 中田 進 氏

演 題Ⅱ：「島根県内の労働災害発生状況及び重大な労働災害を防ぐためには」

講 師：陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

参加者：18名



セミナーの風景



エ. 益田地区労働災害防止安全衛生セミナー

日 程 : 令和4年6月24日 (三好家)

演 題Ⅰ : 「企業災害に対する考え方」～リスクマネジメントの観点より～

講 師 : いわみマネークリニック(株) 代表取締役 細川 豪 氏

演 題Ⅱ : 「島根県内の労働災害発生状況及び重大な労働災害を防ぐためには」

講 師 : 陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

参加者 : 29名



セミナーの風景

オ. 出雲地区交通労働災害防止安全衛生セミナー

日 程 : 令和4年11月18日 (ニューウェルシティ出雲)

演 題Ⅰ : 「改善基準告示 (改正予定) の詳細について」

講 師 : 出雲労働基準監督署 監督課長 松下晃司 氏

演 題Ⅱ : 「過労運転防止と車輪脱落事故防止は喫緊の課題」

講 師 : (公社) 島根県トラック協会適正化事業部長 來海徳行

参加者 : 39名



セミナーの風景

カ. 雲南地区交通労働災害防止安全衛生セミナー

日 程: 令和4年11月24日(三刀屋農村環境改善メインセンター)

演 題Ⅰ: 「過労運転防止と車輪脱落事故防止は喫緊の課題」

講 師: (公社) 島根県トラック協会適正化事業部長 來海徳行

演 題Ⅱ: 「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策と労働災害を防ぐためには」

講 師: 陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

参加者: 28名



セミナーの風景

キ. 大田地区交通労働災害防止安全衛生セミナー

日 程: 令和4年11月25日(大田トラック事業協同組合)

演 題Ⅰ: 「過労運転防止と車輪脱落事故防止は喫緊の課題」

講 師: (公社) 島根県トラック協会適正化事業部長 來海徳行

演 題Ⅱ: 「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策と労働災害を防ぐためには」

講 師: 陸災防島根県支部 事務局長 北川秀二

参加者: 17名



セミナーの風景



(6) 令和4年度労働災害防止対策補助事業の実施

ア. 陸運事業者のための安全マネジメント研修

○第1回

日程：令和4年10月4日（くにびきメッセ）

講師：陸災防 安全管理士 遠藤 聡 氏

参加者：31名



研修の風景

○第2回

日程：令和4年10月18日（島根県トラック協会西部研修会館）

講師：陸災防 安全管理士 遠藤 聡 氏

参加者：19名



研修の風景



イ. ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による  
荷役作業安全講習会

日 程：令和4年11月22日（出雲市民会館）

講師Ⅰ：島根労働局 労働基準部 健康安全課 安全衛生係長 竹並 政宏 氏

講師Ⅱ：陸災防 安全管理士 遠藤 聡 氏

参加者：18名



講習会の風景

ウ. 荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会

日程：令和5年3月10日（くにびきメッセ）

協議事項：

- ①荷主等の陸運事業者との連携・協力促進協議会設置要綱の一部改正（案）について
- ②荷役労働災害防止対策コンサルティング事業の実施報告について
- ③陸運事業者向けの安全マネジメント研修の実施報告について
- ④ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による  
荷役作業安全講習会の実施報告について

参加者：7名



協議会の様子

エ. 荷役労働災害防止対策コンサルティング（現場診断）

日 程：令和4年11月16日

対象事業場：(有)浜田ミツワ運輸

実 施 者：陸災防 安全管理士 遠藤 聡 氏

診断内容：荷役ガイドラインに関する現場安全診断用チェックリストを用いた現場安全診断及び改善指導



現場診断の様子

3. 各種講習会の開催状況

(1) はい作業主任者技能講習（2回、受講者：計144名）

ア. 第1回

令和4年6月2、3日（出雲市民会館）

受講者：74名

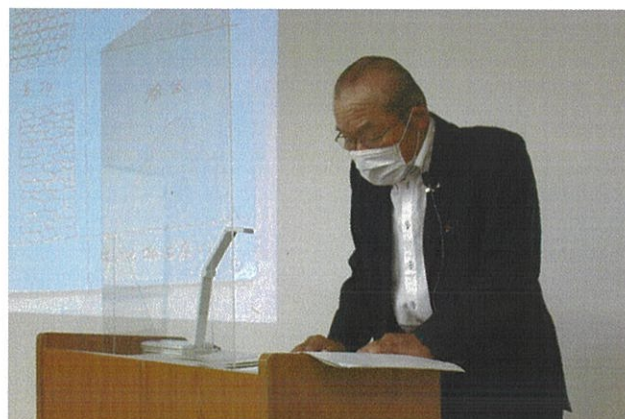
イ. 第2回

令和4年11月8、9日（出雲市民会館）

受講者：70名



講習の風景



講習をする馬庭講師



(2) フォークリフト運転技能講習（延べ 123 日間）

回数	受講者	科目	日程	実施場所
1回目	22名	学科	令和4年4月16日	島ト協西部研修会館
		実技	令和4年4月17～24日(2班3組)	島ト協西部研修会館
2回目	28名	学科	令和4年5月14日	出雲市民会館
		実技	令和4年5月21～29日(3班3組)	KB ツヅキ(株)
3回目	30名	学科	令和4年5月28日	くにびきメッセ
		実技	令和4年6月4～12日(3班3組)	武内神社下竹矢広場
4回目	32名	学科	令和4年6月25日	島ト協西部研修会館
		実技	令和4年6月26～7月3日(2班4組)	島ト協西部研修会館
5回目	33名	学科	令和4年7月4～5日	隠岐島文化会館
		実技	令和4年7月9～14日(3班4組)	木材業製材業森林組合港
6回目	26名	学科	令和4年7月16日	朱鷺会館
		実技	令和4年7月23～31日(3班3組)	KB ツヅキ(株)
7回目	18名	学科	令和4年8月6日	島根県民会館
		実技	令和4年8月20～28日(3班3組)	武内神社下竹矢広場
8回目	26名	学科	令和4年9月3日	島ト協西部研修会館
		実技	令和4年9月4～11日(2班3組)	島ト協西部研修会館
9回目	27名	学科	令和4年10月1日	ニューウェルシティ出雲
		実技	令和4年10月8～16日(3班3組)	KB ツヅキ(株)
10回目	28名	学科	令和4年10月15日	島根県民会館
		実技	令和4年10月22～30日(3班3組)	武内神社下竹矢広場
11回目	17名	学科	令和4年11月19日	島ト協西部研修会館
		実技	令和4年11月20～27日(2班2組)	島ト協西部研修会館
12回目	28名	学科	令和5年2月25日	島ト協西部研修会館
		実技	令和5年2月26～3月5日(2班3組)	島ト協西部研修会館
13回目	30名	学科	令和5年3月4日	出雲市民会館
		実技	令和5年3月11～19日(3班3組)	KB ツヅキ(株)
14回目	23名	学科	令和5年3月11日	くにびきメッセ
		実技	令和5年3月18～26日(3班3組)	武内神社下竹矢広場
計	368名			



学科講習の風景



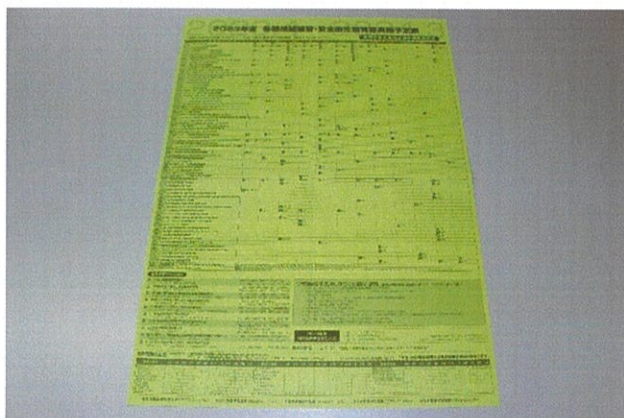
実技講習の風景

#### 4. 広報活動の実施状況

- (1) 「令和5年版安全記録カレンダー」の配布  
令和4年12月15日に364社に配布



- (2) 「2023年度各種技能講習・安全衛生教育等実施予定表」の配布



#### 5. 表彰

- (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会長表彰

ア. 安全衛生表彰 事業場（優良賞）

安来市場運送有限公司  
有限公司横田運送  
有限公司角谷運送  
隠岐汽船株式会社

イ. 優良フォークリフト等運転者表彰

来待運送有限公司 永江宏光 氏  
有限公司島根急送 花田泰生 氏  
有限公司優美運送 大谷秀和 氏



# 令4年度収支計算書

自 令和4年4月 1日  
至 令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	摘要
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
(1) 事業収入	( 14,350,000 )	( 14,403,400 )	( 53,400 )	
講習会収入	13,520,000	13,596,000	76,000	フォークリフト・はい作業技能講習受講料等
刊行物収入	830,000	807,400	▲ 22,600	各種技能講習・教育テキスト代
(2) 補助金等収入	( 2,820,000 )	( 2,567,518 )	( ▲ 252,482 )	
陸災本部助成金収入	2,820,000	2,567,518	▲ 252,482	補助事業・事務・業務本部助成
(3) 雑収入	( 227,000 )	( 363,771 )	( 136,771 )	
受取利息収入	1,000	167	▲ 833	預金利息
雑収入	200,000	343,604	143,604	物流問題政策研究会経費分担金、整管選任後研修資料収入等
負担金受取収入	26,000	20,000	▲ 6,000	会議等受取会費
<b>事業活動収入計</b>	<b>17,397,000</b>	<b>17,334,689</b>	<b>▲ 62,311</b>	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	( 9,690,400 )	( 9,542,730 )	( ▲ 147,670 )	
調査研究費支出	120,000	83,325	▲ 36,675	整管選任後研修資料、各種講習教育実施予定表印刷費
広報費支出	430,000	379,690	▲ 50,310	安全記録カレンダー、ルーター料、HP更新料他
講習会費支出	7,320,000	7,726,474	406,474	講習会経費等
支部防災活動費支出	1,140,000	649,041	▲ 490,959	交通労働災害防止安全衛生セミナー、労働災害防止大会費等
防災指導員等手当支出	420,000	420,000	0	防災指導員活動経費
本部納付金支出	175,400	175,400	0	本部納付金
租税公課支出	85,000	108,800	23,800	納付消費税
(2) 管理費支出	( 6,085,152 )	( 5,915,146 )	( ▲ 170,006 )	
給料手当支出	1,100,000	1,209,442	109,442	人件費
社会保険料等負担金	3,000	2,699	▲ 301	労災保険料
事務手当支出	1,602,152	1,602,152	0	トラック協会、物流問題政策研究会へ業務委託費
旅費交通費支出	2,000,000	1,790,625	▲ 209,375	各種会合、講習会等交通費、ETC利用料他
事務用諸費支出	590,000	682,317	92,317	管理及び受講システム料、印刷機リース代、パソコンリース料等
通信運搬具支出	235,000	270,475	35,475	発送費
会議費支出	430,000	290,676	▲ 139,324	諸会議経費、事業報告・事業計画書印刷費
交際渉外費支出	70,000	10,000	▲ 60,000	慶弔費
雑費支出	55,000	56,760	1,760	振込手数料、残高証明手数料
<b>事業活動支出計</b>	<b>15,775,552</b>	<b>15,457,876</b>	<b>▲ 317,676</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>1,621,448</b>	<b>1,876,813</b>	<b>255,365</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	( 1,000,000 )	( 1,000,000 )	( 0 )	
陸災防積立金支出	1,000,000	1,000,000	0	フォークリフト購入積立定期増額
<b>投資活動支出計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	<b>0</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>▲ 1,000,000</b>	<b>▲ 1,000,000</b>	<b>0</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>				
<b>当期収支差額</b>	<b>621,448</b>	<b>876,813</b>	<b>255,365</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>5,273,606</b>	<b>5,273,606</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>5,895,054</b>	<b>6,150,419</b>	<b>255,365</b>	

## 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 基本財産運用益			
基本財産受取利息			
基本財産受取配当金			
基本財産受取賃貸料			
2 特定資産運用益			
特定資産受取利息			
特定資産受取配当金			
3 受取入会金			
受取入会金			
4 受取会費			
受取会費			
特別受取会費			
賛助会員受取会費			
5 事業収益			
講習会収益	13,596,000	12,281,500	1,314,500
刊行物収益	807,400	748,605	58,795
交労防活動収益			
6 受取補助金等			
陸災本部助成金	2,567,518	2,980,287	△412,769
受取地方公共団体補助金			
受取民間補助金			
その他受託収益			
受取国庫助成金			
受取地方公共団体助成金			
受取民間助成金			
7 受取負担金			
受取負担金			
8 受取寄付金			
受取寄付金			
募金収益			
9 雑収益			
受取利息	167	141	26
雑収益	343,604	262,184	81,420
負担金受取収益	20,000		20,000
10 他会計からの繰入額			
経常収益合計	17,334,689	16,272,717	1,061,972
(2) 経常費用			
1 事業費			
調査研究費	83,325	115,720	△32,395
広報費	379,690	436,749	△57,059
講習会費	7,726,474	6,785,418	941,056
支部災防活動費	649,041	803,977	△154,936
表彰費			
委託費			
減価償却費			
災防指導員等手当費	420,000	420,000	
本部納付金	175,400	178,600	△3,200
租税公課	108,800	83,800	25,000
2 管理費			
給料手当費	1,209,442	1,006,005	203,437
社会保険料等負担金	2,699	10,773	△8,074



## 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事務手当費	1,602,152	1,678,483	△76,331
旅費交通費	1,790,625	1,206,935	583,690
事務用諸費	682,317	796,917	△114,600
通信運搬費	270,475	233,705	36,770
会議費	290,676	249,062	41,614
交際渉外費	10,000		10,000
貸倒損失			
減価償却費	15,028	15,034	△6
修繕費			
雑費	56,760	54,065	2,695
経常費用合計	15,472,904	14,075,243	1,397,661
当期経常増減額	1,861,785	2,197,474	△335,689
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1 基本財産評価益			
2 固定資産売却益			
建物売却益			
土地売却益			
3 固定資産受贈益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
1 基本財産評価損			
2 固定資産売却損			
建物売却損			
土地売却損			
3 災害損失			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	1,861,785	2,197,474	△335,689
当期一般正味財産増減額	1,861,785	2,197,474	△335,689
一般正味財産期首残高	11,840,608	9,643,134	2,197,474
一般正味財産期末残高	13,702,393	11,840,608	1,861,785
II 指定正味財産増減の部			
1 受取補助金等			
2 受取負担金			
3 受取寄付金			
4 固定資産受贈益			
5 基本財産評価益			
6 特定資産評価益			
7 基本財産評価損			
8 特定資産評価損			
9 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	13,702,393	11,840,608	1,861,785



## 貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,396,344	6,367,206	1,029,138
現金	71,570	77,466	△5,896
普通預金	7,324,774	6,289,740	1,035,034
流動資産合計	7,396,344	6,367,206	1,029,138
2 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
陸災防積立資産	7,000,000	6,000,000	1,000,000
特定資産合計	7,000,000	6,000,000	1,000,000
(3) その他固定資産			
構築物	551,961	566,989	△15,028
器具備品	8	8	
機械	5	5	
その他固定資産合計	551,974	567,002	△15,028
固定資産合計	7,551,974	6,567,002	984,972
資産の部合計	14,948,318	12,934,208	2,014,110
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	108,800	83,800	25,000
前受金	1,137,125	1,009,800	127,325
流動負債合計	1,245,925	1,093,600	152,325
2 固定負債			
負債の部合計	1,245,925	1,093,600	152,325
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	13,702,393	11,840,608	1,861,785
正味財産の部合計	13,702,393	11,840,608	1,861,785
負債及び正味財産合計	14,948,318	12,934,208	2,014,110

# 財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(資産の部)

(単位:円)

科 目	金 額		摘 要
<b>1. 流動資産</b>	<b>7,396,344</b>		
現 金	71,570	71,570	期末現在手許有高
普通預金	7,324,774	2,012,264	みずほ銀行松江支店口座 1019333
		1,460,146	山陰合同銀行松江駅前支店口座 2347230
		1,810,647	山陰合同銀行松江駅前支店口座 2982677
		2,041,717	山陰合同銀行松江駅前支店口座 3665530
<b>2. 固定資産</b>	<b>7,551,974</b>		
陸災防積立資産	7,000,000	4,500,000	みずほ銀行定期(630-6802087-001)
		2,000,000	みずほ銀行定期(630-6802087-002)
		500,000	みずほ銀行定期(630-6802087-003)
構 築 物	551,961	551,961	西部研修会館カーポート(平成28年7月取得) 取得価格 653,400円、償却累計額 101,439円
器 具 備 品	8		フォークリフト運転技能講習会用試験台(S61年9月取得) 1 取得価格 341,000円、償却累計額 340,999円
			ダイレクトプロジェクター(H2年6月取得) 1 取得価格 165,000円、償却累計額 164,999円
			フォークリフト運転技能講習会用架台(H5年6月取得) 1 取得価格 453,200円、償却累計額 453,199円
			フォークリフト運転技能講習会用機材保管庫(H16年5月取得) 1 取得価格 274,670円、償却累計額 274,669円
			フォークリフト運転技能講習会用架台(H17年12月取得) 1 取得価格 365,400円、償却累計額 365,399円
			役員室机(H19年3月取得) 1 取得価格 200,758円、償却累計額 200,757円
			役員室応接セット(H19年3月取得) 1 取得価格 255,397円、償却累計額 255,396円
			フォークリフト運転技能講習会用架台(H21年5月取得) 1 取得価格 203,700円、償却累計額 203,699円
機 械	5		講習用コマツフォークリフト(H15年5月取得) 1 取得価格 1,197,000円 償却累計額 1,196,999円
			講習用トヨタフォークリフト(H15年5月取得) 1 取得価格 1,097,250円 償却累計額 1,097,249円
			講習用TCMフォークリフト(H16年8月取得) 1 取得価格 1,260,000円 償却累計額 1,259,999円
			講習用トヨタフォークリフト(H21年5月取得) 1 取得価格 735,000円 償却累計額 734,999円
			講習用トヨタフォークリフト(H21年5月取得) 1 取得価格 735,000円 償却累計額 734,999円
<b>資産合計</b>	<b>14,948,318</b>		

(負債の部)

科 目	金 額		摘 要
<b>1. 流動負債</b>	<b>1,245,925</b>		
未 払 金	108,800	108,800	令和4年度消費税
前 受 金	1,137,125	1,137,125	次年度技能講習前受分
<b>2. 固定負債</b>	<b>0</b>		
<b>負債合計</b>	<b>1,245,925</b>		
<b>差引正味財産</b>	<b>13,702,393</b>		


# 監 査 報 告 書

支部規約第24条の規定に基づき、令和4年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について、諸帳簿並びに証拠書類と対照監査の結果、適法正確であることを認めます。

令和5年4月24日

支部長 糸 賀 優 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部

監 事 角 谷 忍 心 ⑩ 

令和5年度 事業計画

並びに

令和5年度 収支予算

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日



# 令和5年度 事業計画

## 第1 展 望

我が国経済においては、景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

国内貨物総輸送量は2022年度上期は、生産関連貨物が小幅に増加する一方、消費関連貨物および建設関連貨物が減少し、0.3%減、下期は、消費関連貨物が持ち直し、生産関連貨物も盛り上がる一方、建設関連貨物が減少し、トータルでは0.0%に。年度全体では0.2%減と、2年ぶりにマイナスへ転換した。

労働安全衛生規則の一部改正により、令和6年2月1日からテールゲートリフターによる荷役作業従事者の特別教育が義務化されることに伴い、会員への周知及び特別教育の実施など施行に向けた対応を最重点事業として行う。

令和5年度は、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(令和5年度～令和9年度)の初年度であり、長時間労働による過労死等の予防、メンタルヘルス対策等の健康確保対策を推進することを重点課題として、本部・支部一体となって、総力を挙げて取り組む。

## 第2 重点施策

### 1. 荷役運搬作業の安全の確保

#### (1) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援

ア. 「改正労働安全衛生規則等説明会」を実施する。

イ. 行政機関の協力を得ながら、荷主等との協議会を活用した連携強化を図る。

ウ. 荷役労働災害防止対策コンサルティングを実施する。

「テールゲートリフターに起因する災害」、「高年齢労働者の墜落・転落災害、転倒災害等」を対象に実施する。

## (2) 荷役運搬作業中の墜落・転落災害防止についての指導援助

### ア．リスクアセスメント等の取組

荷役運搬作業における危険予知訓練(KYT)及びリスクアセスメントの取組の促進を図る。なお、リスクアセスメントについては、具体的な導入方法を示すことに配慮する。

### イ．安全衛生教育の推進

荷役作業関係の作業主任者、作業指揮者等に対する安全衛生教育(講習会)を積極的かつ計画的に実施する。また、「はい作業の安全作業」(DVD)の活用を図る。

### ウ．「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進する。

## (3) フォークリフト等荷役運搬機械による労働災害防止の徹底

### ア．フォークリフト荷役技能検定試験への対応

フォークリフト荷役技能検定試験の周知を図るとともに、実施に向けた体制の整備等を行う。

### イ．フォークリフト運転業務従事者教育の推進

フォークリフト運転業務従事者に対する安全教育の積極的かつ計画的な実施を図る(「視聴覚教材(DVD:点検編・運転編)」の活用及び販売促進)。

### ウ．有資格者の確保等

フォークリフト等荷役運搬機械運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行う。

## 2. 交通労働災害の防止

### (1) 改善基準告示の周知徹底

ア．各種会議、講習会等の機会を利用し改善基準告示の遵守について一層の周知徹底に努める。

イ．荷役災害防止担当者教育において過労運転等による交通労働災害の防止を図る。

ウ．荷役災害防止担当者教育の実施等により改善基準告示の荷主等への周知を図る。

## (2) 交通ガイドラインに基づく取組の推進

### ア. 交通ガイドラインの周知徹底

交通ガイドラインについて、周知徹底に努める。

### イ. 交通 KYT の取組促進

「職場で進める交通労働災害防止(ヒヤリ・ハットから KYT まで)」等のテキスト及びビデオを活用し、交通 KYT 取組の促進を図る。

## (3) 交通労働災害防止のための取組

ア. 夏期(7月)、年末・年始(12、1月)の労働災害防止強調運動期間を中心に個別指導、集団指導、安全パトロール等を実施する。

イ. 夏期(7月)、年末・年始(12、1月)労働災害防止強調運動期間における重点取組事項下記①～③を重点に取組を行う。

①「死亡災害要因分析シート」の活用促進

②「交通労働災害防止のためのリスクアセスメントチェックシート」の活用促進

③「過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート」の活用促進

## 3. 健康確保対策の推進

### (1) 過重労働による健康障害防止対策の推進

ア. 政府の働き方改革に関する情報の会員への提供。

イ. 長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導の実施について周知を図る。

ウ. 島根産業保健支援センター及び地域産業保健センター等との連携を図る。



## (2) メンタルヘルス対策の推進

ストレスチェックの実施等法令に基づくメンタルヘルス対策等が適切に行われるよう周知に努めるとともに、ストレスチェック割引制度の利用勧奨を図る。

メンタルヘルスに関する情報の入手サイトや相談窓口の周知に努め、その活用を促進する。

## (3) 一般健康管理等の推進

ア. 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

イ. 小規模事業場における健康管理が適切に行われるよう、地域産業保健センター等の活用促進等必要な情報の提供に努める。

## (4) 職業性疾病の予防等

ア. 腰痛予防対策指針の周知徹底を図る。

イ. 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」(5月1日～9月30日：4月準備期間、7月重点取組期間)を実施する。

# 5. 事業場の安全衛生水準向上の取組の推進

## (1) 労働災害防止計画の推進

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間：令和5年度～令和9年度)の初年度目として、目標達成に向けた取組を推進する。

## (2) 安全衛生水準向上の取組の推進

ア. レベルアップ支援事業場制度の推進

レベルアップ支援事業説明会の開催等による参加勧奨、積極的な選定、安全管理士、安全衛生管理員等の支援により、中小規模の事業場の安全衛生水準の向上を図る。

#### イ. 個別サポート事業

レベルアップ支援事業場以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に  
行おうとする事業場への利用勧奨及び個別サポートの実施。

#### ウ. 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施

個別コンサルティング（現場診断を含む。）（「テールゲートリフター  
に起因する災害」「高齢者の墜落・転落災害、転倒防止等」）を実施する。

#### エ. RIKMS の取組促進

島根県トラック協会との共催による、「陸運事業者のための安全マネ  
ジメント研修」の実施

#### オ. 安全管理士、衛生管理士及び安全衛生管理員の積極的な活用

安全管理士、衛生管理士及び安全衛生管理員による事業場の指導・  
援助に当たっては、次のような援助を事業場に対し行うことに留意す  
る。

- ① 職場の安全衛生自主点検表の活用による安全衛生管理活動の定着に  
対する援助
- ② 災害発生事業場における自主的な災害調査の実施及び防止対策の検  
討に対する援助
- ③ RIKMS、リスクアセスメント、IT を活用したリアルタイム遠隔安全  
衛生管理手法等新たな安全衛生管理手法等の導入・定着のため、研修  
会の開催、個別事業場に対する指導等の実施
- ④ 陸運災防指導員の活用  
陸運災防指導員会議の開催等による、陸運災防指導員への情報提供  
及びその活用

#### (3) 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の周知と遵守の徹底

企業・事業場における自主的な安全衛生活動のなお一層の推進を図る  
ため、変更された陸上貨物運送事業労働災害防止規程の周知と遵守の徹  
底を図る。

#### (4) 安全衛生管理体制の整備・確立

各種講習、研修、個別指導、安全衛生自主点検等において、総括安全  
衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医、作業  
主任者、作業指揮者等の選任の徹底を図る。

## 5. 安全衛生教育(技能講習等)の徹底

### (1) 技能講習

- ア. フォークリフト運転技能講習(松江、出雲、浜田 13回)
- イ. はい作業主任者技能講習(出雲 2回)

### (2) 特別教育

- ア. 「テールゲートリフターの取扱い作業」の周知徹底のための講習の開催(11回)
- イ. 荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育(松江 1回)

## 6. 安全衛生意識の高揚

### (1) 各種行事、活動等の実施

- ア. 国民安全の日(7月1日)、全国安全週間(7月1日～7日)・全国労働衛生週間(10月1日～7日)、全国交通安全運動(春期5月11日～20日、秋期9月21日～30日)、交通事故死ゼロを目指す日等を周知するとともに、その参加を通じて安全衛生意識の高揚を図る。
- イ. 夏期(7月)、年末・年始(12、1月)労働災害防止強調運動の実施  
陸上貨物運送事業労働災害防止計画の目標達成に向けて、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動において実施要綱に基づく重点事項に取り組む。
- ウ. 労働災害防止大会の開催等  
夏期(7月)、年末・年始(12、1月)労働災害防止強調運動期間中の機会をとらえ、島根県トラック協会の各地区で労働災害防止大会を開催する。
- エ. 安全衛生表彰等
  - ① 安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰の表彰対象者の把握及び積極的な推薦に努める。
  - ② 小企業無災害記録表彰の表彰対象及び小企業無災害記録証交付制度該当事業場の把握及び積極的な推薦に努める。

- (2) 安全衛生意識高揚のため安全衛生広報用品の周知・活用を図る。
- (3) 広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、有用で分かりやすい安全衛生情報の提供に努めるとともに、会員及び会員以外に広報誌の定期購読登録促進に努める。

## 7. 労働災害防止大会等の開催費用助成

島根県トラック協会の各地区で開催される労働災害防止大会等の開催経費の一部助成を行う。

## 8. 表彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会長表彰の推薦を行う。

## 9. その他会議等

(1) 理事会

(2) 本部主催会議等

ア. 理事会、通常総代会（東京）

イ. 全国支部事務局長会議（東京）

ウ. 中国・四国ブロック支部長・事務局長会議（徳島）

エ. 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会（青森）



- (3) 島根労働災害防止団体連絡協議会 (3回)
- (4) 中国・四国ブロック自主事務局長・担当者会議 (徳島) [9月21日(木)]
- (5) 中国ブロック各県支部事務担当者連絡協議会 (岡山) [6月27日(火)]
- (6) 島根産業安全衛生大会 (松江) [11月7日(火)]
- (7) 労働安全衛生法に基づく各種出張免許試験協力(松江) [7月23日(日)]

# 令和5年度収支予算書

自 令和 5年4月 1日  
至 令和 6年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額		差異	摘要
	前年度	本年度		
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 事業収入	( 14,350,000 )	( 17,080,000 )	( 2,730,000 )	
講習会収入	13,520,000	16,290,000	2,770,000	フォークリフト運転技能講習、テールゲートリフター講習受講料等
刊行物収入	830,000	790,000	▲ 40,000	講習会テキスト代、その他刊行物幹旋手数料
(2) 補助金等収入	( 2,820,000 )	( 2,440,000 )	( ▲ 380,000 )	
陸災本部助成金収入	2,820,000	2,440,000	▲ 380,000	補助事業、事務業務本部助成
(3) 雑収入	( 227,000 )	( 286,200 )	( 59,200 )	
受取利息収入	1,000	200	▲ 800	預金利息
雑収入	200,000	260,000	60,000	物流問題政策研究会経費分担金戻入等
負担金受取収入	26,000	26,000	0	理事会負担金受取収入
事業活動収入計	17,397,000	19,806,200	2,409,200	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	( 9,690,400 )	( 11,116,224 )	( 1,425,824 )	
調査研究費支出	120,000	90,000	▲ 30,000	各種講習教育実施予定表印刷費等
広報費支出	430,000	400,000	▲ 30,000	安全記録カレンダー、ルーター料、HP更新料他
講習会費支出	7,320,000	9,160,000	1,840,000	講習会、特別教育経費等
支部災防活動費支出	1,140,000	740,000	▲ 400,000	労働災害防止大会費、交通労働災害防止安全衛生セミナー等
災防指導員等手当支出	420,000	420,000	0	災防指導員活動経費
本部納付金支出	175,400	196,224	20,824	本部納付金
租税公課支出	85,000	110,000	25,000	納付消費税
(2) 管理費支出	( 6,085,152 )	( 6,830,127 )	( 744,975 )	
給料手当支出	1,100,000	1,500,000	400,000	人件費
社会保険料等負担金	3,000	4,260	1,260	労災保険料
事務手当支出	1,602,152	1,578,867	▲ 23,285	トラック協会、物流問題政策研究会へ業務委託費
旅費交通費支出	2,000,000	2,450,000	450,000	陸災防全国大会、各種講習、理事会交通費等
事務用諸費支出	590,000	590,000	0	印刷機リース代、受講システム・サポート保守料、PCリース料他
通信運搬具支出	235,000	240,000	5,000	発送費
会議費支出	430,000	340,000	▲ 90,000	理事会、諸会議経費
交際渉外費支出	70,000	70,000	0	慶弔費、他団体出席等交際費
雑費支出	55,000	57,000	2,000	振込手数料、残高証明書手数料
事業活動支出計	15,775,552	17,946,351	2,170,799	
事業活動収支差額	1,621,448	1,859,849	238,401	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	( 1,000,000 )	( 1,000,000 )	( 0 )	
陸災防積立金支出	1,000,000	1,000,000	0	フォークリフト購入積立金
投資活動支出計	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収支差額	▲ 1,000,000	▲ 1,000,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出計	0	0	0	
IV 予備費支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )	
当期収支差額	621,448	859,849	238,401	
前期繰越収支差額	5,273,606	6,150,419	876,813	
次期繰越収支差額	5,895,054	7,010,268	1,115,214	

令和5・6年度

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部

役員名簿



## 令和5・6年度陸災防島根県支部役員名簿

### 理事

役職名	氏名	所属会社名	地域名	備考
支部長	糸賀 優	ニッセイ運輸(株)	出雲	
副支部長	足立 幸久	日ノ丸西濃運輸(株)	松江	新任
理事	内田 磯弘	来待運送(有)	松江	
	村社 俊成	安来市場運送(有)	安来	
	角谷 憲志	(有)角谷運送	雲南	新任
	椎木 直人	日本通運(株)出雲事業所	出雲	
	大田 隆一	(有)三瓶急送	大田	新任
	河野 浩臣	(有)島根急送	江津	
	田平 雄一	(有)優美運送	邑智	
	津森 一正	(有)浜田ミツワ運輸	浜田	
	嶋谷 清次	(株)植松	益田	新任
	石田 圭	隠岐汽船(株)	隠岐	
事務局長	北川 秀二	陸災防島根県支部		

### 監事・参与

監事	渡邊 圭司	(有)矢上運送	西部	新任
参与	山根 健治	(公社)島根県トラック協会		新任

参考資料

陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部  
規 約

# 陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部規約

昭和 47 年 5 月 25 日一部改正

平成 25 年 5 月 28 日一部改正

## 第 1 章 総 則

(通 則)

第 1 条 本支部は陸上貨物運送事業労働災害防止協会（以下協会と称する）  
定款第 35 条の規程に基いて設けるものとする。

(名 称)

第 2 条 本支部は陸上貨物運送事業労働災害防止協会島根県支部と称する。

(事務所)

第 3 条 本支部は主たる事務所を松江市に置く。

## 第 2 章 業 務

(業 務)

第 4 条 本支部は、会員の事業にかかわる労働災害の防止に関し次の業務を  
行う。

- (1) 労働災害防止規程の普及及び実施について、その促進を図ること。
- (2) 技術的事項について指導及び援助を行うこと。
- (3) 労働者の技能に関する講習を行うこと。
- (4) 情報及び資料を収集し、及び提供すること。
- (5) 調査及び広報を行うこと。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。



### 第 3 章 会 員

(会 員)

第 5 条 島根県内に事業場を有する事業主（代理人を含む）及び事業主の団体は、この支部に所属する支部会員とする。

(議決権及び選挙権)

第 6 条 支部会員は各 1 個の議決権及び選挙権を有する。

第 7 条 加入又は脱退の手続は事務局を経由するものとする。

### 第 4 章 支部役員等

(役員の数)

第 8 条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 1 人
- (2) 副支部長 1 人
- (3) 理事 13 人以内
- (4) 監事 1 人

(役員の仕事)

第 9 条 支部長は本支部を代表し支部の会務を統括する。

- 2. 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときはあらかじめ支部長の定める順位に従って、その職務を代理する。
- 3. 理事は理事会を構成し会務の運営にあたる。
- 4. 監事は、支部の業務及び経理の状況を監査する。

(役員を選任)

- 第 10 条 理事及び監事は、各地区から推薦された会員を選任する。
2. 支部長及び副支部長は理事会において互選する。
  3. 理事及び監事はその代表の身分に変更があった場合は、支部長はその会員の申出により、これを解任して、後任者をその補充に選任する。

(役員任期)

- 第 11 条 役員任期は 2 年とし再選を妨げない。
2. 役員は任期満了後も、新たに役員が選任されるまで、引き続きその職務も行うものとする。
  3. 補欠の役員任期は、その前任者の残任期間とする。

(参 与)

- 第 12 条 本支部に参与をおくことができる。
2. 参与は支部長が理事会に諮って委嘱する。
  3. 参与は、支部の業務運営に関する重要な事項について支部長の相談に応ずるものとする。

## 第 5 章 総会及び理事会

(総会の招集)

- 第 13 条 総会は支部長が必要があると認めるとき、理事会に諮って招集する。
2. 支部会員の 5 分の 1 以上にあたる会員が会議の目的事項及び招集の理由を記載した書面を提出して請求したときは、支部長は遅滞なく臨時総会を招集しなければならない。

(総会の招集手続)

第14条 総会の招集は、会日の7日前までに、会議の目的たる事項日時及び場所を記載した書面を各会員に発しておこなうものとする。

(議長)

第15条 総会の議長は支部長とする。

(総会の議決事項)

第16条 総会はこの規約で定めるもののほか次の事項について審議決定するものとする。

- (1) 支部規約に関する事項
- (2) 経費の負担方法に関する事項
- (3) 協会の総代選挙に関する事項
- (4) その他、支部長が必要と認める事項

(総会の議事)

第17条 総会の議事は出席した会員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第18条 総会の議事録は、議長及び議長の指名した理事が作成しこれに署名するものとする。

2. 前項の議事録には、次の事項を記載しなければならない。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 会議の目的たる事項
- (3) 議事の経過の概要



## 第 6 章 理事会

(理事会)

第 19 条 理事会は、支部長、副支部長及び理事をもって構成する。

2. 理事会は必要に応じ支部長が招集する。
3. 理事会の議長は支部長とする。

(理事会の議事)

第 20 条 理事会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項について審議決定する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (3) 総会又は総代会に提出する議案
- (4) 会務の処理に関する事項
- (5) その他、支部長が必要と認める事項

## 第 7 章 会計

(経費の支弁)

第 21 条 本支部の経費は交付金及びその他の収入をもって支弁する。

2. 支部長は支部の会計を管理する。

第 22 条 本支部の会計年度及び事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(予算案の作成)

第 23 条 支部長は毎会計年度の初めに事業計画及び収支予算案を作成し、理事会の承認を得なければならない。

(会計書類の作成及び監査)

第 24 条 支部長は、毎会計年度の事業報告及び収支決算書を作成し監事を経て理事会の承認を得なければならない。

## 第 8 章 雑 則

(分会)

第 25 条 本支部は必要と認める区域に分会を設けることができる。  
2. 分会の設置及びその運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

1. 本規約は、支部の設立の日から施行する。

(設立当初の役員)

2. 本支部の設立当初の役員の任期は昭和 39 年 3 月 31 日までとする。